

(様式 1 )

富河教発第 10-30 号  
令和 5 年 10 月 31 日

文部科学大臣 殿

富士河口湖町長 渡辺 喜久男

### 施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第 9 に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

#### 1 施設整備計画の名称

富士河口湖町学校施設整備計画

①船津小学校屋内運動場改修工事

#### 2 計画期間

令和 4 年度～令和 5 年度（2 ヶ年）

(担当)

富士河口湖町教育委員会学校教育課

住所：山梨県南都留郡富士河口湖町船津 1700

電話：0555-72-6052

(様式2)

### 3. 事後評価の実施

#### (1) 実施時期

令和5年10月評価結果を決定

#### (2) 評価の方法

本町教育委員会学校教育課内において、施設整備計画の目標等を基準に事後評価を実施し、また施設利用者に対して施設の利便性向上等について聞き取りを行い、その結果を公表する。

### 4. 総合的な所見

施設整備計画の目標は、概ね達成できた。

### 5. 各目標の達成状況

#### (1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】  目標を達成した / 達成できなかった

#### 【所見】

船津小学校の屋内運動場・プールの長寿命化改修工事（予防改修）を実施し、カバー工法による屋根全面張替、外壁全面補修、一部建具入替、屋内運動場のアリーナ照明全入替、床全面張替、プールの天井及び床の補修及び全塗替えを実施し、施設の長寿命化を図る改修が行われた。

今回の改修により今後20年間以上現在の施設を継続して利用していくことが可能となつた。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心⑧な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況